

窓口申請の 受付期間および受付場所を変更します

町では、特別定額給付金給付事業ならびに東北町生活応援特別給付金給付事業の申請を受け付けておりますが、このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和や申請の受付状況を考慮し、6月15日(月)より下記のとおり変更します。

窓口での申請を検討されている方は、変更内容をご確認のうえ、申請していただくようお願いいたします。

※感染拡大防止のため、できる限り郵送申請をお願いします。

窓口申請

●窓口申請受付期間

■令和2年6月15日(月)～8月14日(金) 8時15分～17時
(土日祝祭日は除く)

●窓口申請受付場所

東北地区 分庁舎(1階) 東北支所
上北地区 本庁舎(2階) 総務課

※6月14日(日)までは、下記のとおり受け付けします。

■受付時間 9時～12時、13時～16時

■受付場所

東北地区 すぱーく東北(東北町北総合運動公園ゲートホール場)
上北地区 東北町民体育館

ご不明な点などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 東北町役場 特別定額給付金係 ☎ 0176-56-3111

窓口申請にお越しの際は、マスクの着用をお願いします。